-国立大学法人運営費交付金による教育研究への基盤的経費の充実に向けて-

平成 27 年 12 月 15 日

国立大学法人豊橋技術科学大学
経営協議会学外委員
鎌土　重晴　（国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長）
合田　隆史　（学校法人尚絅学院大学長）
小畑　秀文　（独立行政法人国立高等専門学校機構理事長）
佐原　光一　（豊橋市長）
古野　志健男（豊橋技術科学大学同窓会会長
（株式会社日本自動車部品総合研究所専務取締役））
吉川　一弘　（豊橋商工会議所会頭）

私たちは、国立大学法人法（平成 15 年 7 月 16 日法律第 112 号）第 20 条第２項第３号に基づく経営協議会の学外委員として、国立大学法人豊橋技術科学大学の経営に関する重要事項の審議に参画し、多角的な観点から意見を述べてきました。

豊橋技術科学大学は、第３期中期目標･計画期間に向けて技術科学の探求という使命を再確認し、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者の育成、次代を切り拓く研究、地域社会との連携強化を目指すとしています。本経営協議会でもこうした考えを共有し、これらの実現のためには、運営費交付金の安定した交付による国の支援は不可欠であると考えています。

国立大学が平成 16 年度に法人化されて以来、その基盤的経費である運営費交付金は 12 年間で 1、470 億円(約▲12%)と大幅に減額されてきました。豊橋技術科学大学においても、この 12 年間で 3.9 億円（約▲11%）減額されました。このため、規模の大小を問わず、国立大学においては人件費や基盤的教育研究費が圧迫されている状況にあり、その結果として、若手研究者の育成停滞等の悪影響が顕われるとともに、外部資金への応募やその管理に時間を要することから研究時間の減少、論文増加率の伸び悩みなどの弊害が生じていると指摘されています。豊橋技術科学大学も、多くの大学と同様の厳しい環境に置かれています。

こうした中で、報道されている国立大学法人運営費交付金の更なる削減という主張を含んだ財務省財政制度等審議会の建議(平成 27 年 11 月 24 日付)は、グローバル化や地方創生への対応、イノベーション創出など日本社会の発展のために大学に期待されている数々の役割を重視したものとは考えられません。むしろ、運営費交付金の削減は、優れた人材の輩出及び研究成果の創出を阻害し、かえって中長期に財政健全化を阻害する方向に作用する可能性が極めて高いと考えられます。また、諸外国が高等教育への公財政支出を充実させ、教育研究環境の向上を図っている国際基調にも逆行するものといえます。

豊橋技術科学大学が高い質を確保しながら自律的で持続的な経営を続けていくためには、運営費交付金等の公的資金に頼るばかりではなく、学生納付金や外部資金等の自己収入の増大を図る努力が必要であることはいうまでもありません。しかし、不透明な経済状況が続く折に、外部資金の大幅な増額を図るのは容易ではありません。一方で、授業料等の学生納付金を大幅に引き上げれば、学生を支える家計に大きな負担増を強いることになります。

このため、国立大学法人運営費交付金を機械的に削減するのではなく、自己変革を進める大学を積極的に支援して、教育研究及び社会貢献機能を強化するために、それを安定的に維持しながら、改革を促すために弾力的に活用することこそ国のとるべき方策です。

平成 28 年度から国立大学法人の第３期中期目標･計画期間が始まるにあたり、豊橋技術科学大学が教育・研究・社会貢献等を強化し、地域、さらには我が国の持続的発展に貢献する改革を着実に実行していくために、私たち経営協議会の学外委員は国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実が不可欠であることについて、理解を求めるものであります。

平成 27 年 11 月 17 日

-国立大学法人運営費交付金による教育研究への基盤的経費の充実に向けて-

国立大学法人豊橋技術科学大学長
大　西　　隆

本学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問である、技術科学の教育・研究を使命とし、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次世代を切り拓く研究を行っています。さらに社会的多様性を尊重し、地域社会との連携を強化し、これらを通じて、世界に開かれたトップクラスの工学系大学を目指し、学長プラン（別添、大西プラン参照）に５つの挑戦を掲げ、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学として改革をすすめています。

しかし、国立大学の財務状況は厳しいものです。国立大学が平成 16 年度に国立大学法人化されて以来、国立大学法人の基盤的経費である運営費交付金は、12 年間で 1、470 億円（約 12%）の大幅な減額となっており、本学においても、この 12 年間で 3.9 億円（約 11%）の減額となりました。各国立大学においては規模の大小を問わず、諸経費の高騰などにより人件費や基盤的教育研究費を圧迫している状況にあり、その結果として、若手の育成など教育研究基盤への影響、研究時間の減少、論文増加率の伸び悩みなどの弊害が生じています。

こうした状況を直視しつつ、本学が高い質を確保しながら自律的・持続的な経営を続けていくためには、国立大学法人運営費交付金等の公的資金に頼るばかりではなく、自ら多様な自己収入を確保していくことが必要であることは十分に認識をしています。
しかし、今回、財政制度等審議会分科会が示した今後の「国立大学法人運営費交付金」に関する提案は、本学として、また、国立大学法人全体としても、その妥当性や生ずる結果について大きな疑念や危惧を持たざるを得ません。

国立大学法人運営費交付金の更なる長期的削減との主張は、グローバル化や地方創生への対応、イノベーション創出など日本社会の発展に向けて大学に期待されている数々の役割を踏まえたものとは考えられず、また諸外国が高等教育への投資を拡大させ、教育研究環境の充実を図る国際基調にも逆行するものです。

また、授業料等の学生納付金以外の寄附金、民間との共同研究などの自己収入の増加は、現下の経済状況等を踏まえると、確実な増額を見込むことは困難であり、自己収入全体の増加は、授業料の大幅な引き上げにつながり、家計に大きな負担を転嫁することになります。その結果、大学の安定的な運営（教育・研究及び社会貢献等）に支障をきたす恐れがあると考えています。

国立大学法人運営費交付金の機械的な削減ではなく、自己変革を進める大学を積極的に支援し、教育・研究及び社会貢献等の機能の強化を図るために、国立大学法人運営費交付金等を充実・確保すべきであります。

平成 28 年度から国立大学法人の第３期中期目標期間が始まるにあたり、本学が教育・研究及び社会貢献等を強化し、地域さらには我が国の持続的発展に貢献する改革を着実に実行していくために、「国立大学法人運営費交付金」等の基盤的経費の充実が不可欠であることを強調し、理解を求めるものであります。